

対策一覧表
(令和6年度要望箇所、未対策箇所)

種別凡例
 A1: 対策済
 A2: 注意喚起等による対策済
 B: 対策予定(要望書の提出、通報等含む)
 C: 対策未定
 D: 再協議予定
 X: 対象外箇所

令和7年2月時点

番号	施設名	種別	要望・点検種別	箇所図番号	年度	子供の移動経路の危険・要注意箇所	子供の移動経路の状況・危険の内容	道路管理者・学校・保育関係者・警察等に対するの要望事項	事業主体	対策結果
1	片山小	A2	合同点検	1	R6	プラウド吹田片山坂前の信号	歩行者用の信号がないが、車が曲がってくる可能性がある。	注意喚起の看板、信号設置	学校	扱いとしては、交差点では無いので信号設置はできない。学校で児童に注意喚起の実施
2		A1	合同点検	2	R6	上山手町14片山坂から入るあたり	片山中学校側からの車から通行者が見えない	オレンジの車止めの的なものを設置	吹田市	既に車止めが設置されている
3		A1	合同点検	3	R6	朝日が丘町15児童会館前	道幅が狭いところを自転車歩道を走る上、南からくる車も通るため危険	オレンジの車止めの的なものを設置	吹田市	既に周囲に多くの車止め(白色・U型)が設置されている。自転車は車道を走るように、または歩行者優先を啓発する看板を設置
4		A2	合同点検	4	R6	原町2丁目32交差点から名神までの道	七輪前の渋滞を回避する車が抜け道として侵入。交差点付近は坂の頂上で見通しも悪く危険	一方通行にする	学校	学校で児童に注意喚起の実施
5		A2	合同点検	5	R6	原町二丁目建設中スーパー前	横断歩道がない場所を渡る人が多い	横断歩道の設置	学校	当該箇所に横断歩道を設置する条件にははまらないため設置不可。学校で児童に注意喚起の実施
6	吹田第一小	A1	合同点検	1	R6	元町13-9	自転車がが多く、道幅が狭いため、接触の可能性あり	「注意」の路面表示の塗り直し	吹田市	徐行の路面標示を注意の路面標示へ書き換え
7		A1	合同点検	2	R6	元町32-1	自転車がが多く、道幅が狭いため、接触の可能性あり	「徐行」の路面表示の塗り直し	吹田市	徐行の路面標示を注意の路面標示へ書き換え
8		A1	合同点検	3	R6	内本町2-2-30	出会い頭に車両との接触の可能性あり	電柱に「通学路」の注意喚起表示	吹田市	交差点マークの設置及びターポリンの設置
9		A1	合同点検	4	R6	内本町3-7-22	道幅が狭く、車両との接触の可能性あり	「注意」の路面表示の塗り直し	吹田市	塗り直しを実施する
10		B	合同点検	5	R6	内本町1-18-8	T字路で見通し悪く、車両との接触の可能性あり	「止まれ」「停止線」の路面表示の塗り直し	警察	塗り直しを実施する
11		B	合同点検	6	R6	内本町3-34-2	出会い頭に車両との接触の可能性あり	「止まれ」の路面表示の塗り直し	警察	塗り直しを実施する
12		B	合同点検	7	R6	東御旅町8-23	信号が少なく、抜け道になっており車両との接触の可能性あり	車道と歩道の境界線の塗り直し	吹田市	延長が長いので分割で塗り直しを実施する
13	吹田第三小	B	合同点検	1	R6	日の出町2-2	車の通り抜けが多い。	標識やロードミラーの設置の見直し	警察	止まれの塗り直し
14		B	合同点検	2	R6	高城町13ちと14の間の道路	スピードを出した車が通り抜ける。	標識やロードミラーの設置の見直し	警察 吹田市	横断歩道の塗り直し 電柱に注意看板の設置 白線の塗り直し(R7年度) グリーンベルトの設置(要望書が必要)
15	吹田東小	A1	合同点検	1	R6	岸部南3丁目32付近	歩道の幅が狭く、カーブで見通しが悪いため、自転車と接触する危険性がある。	歩道の拡幅。カーブミラーの設置	大阪府	カーブの入りの両側に啓発看板の設置
16		A1	合同点検	2	R6	岸部南3丁目29付近(歩道橋)	歩道橋の路面が剥がれている。また、段差が分かりにくい仕様のため、転落の危険性がある。	路面の補修。段鼻の素材・色を変える。	学校	当該歩道橋はR7年1月で撤去予定であるので補修は難しい。代わりに新しい歩道橋ができていますので、そちらに通学路を変更予定。
17		A1	合同点検	3	R6	南正雀1丁目28付近	目隠しフェンスのある十字路で、カーブミラーはあるものの、見通しが悪いため危険。	停止線等の表示	-	既に停止線はある
18		A2	合同点検	4	R6	南正雀3丁目11付近	グリーンベルトはあるが、歩車道の柵がないため危険。	歩車道境界の柵やポール等の設置	学校	学校で児童に注意喚起の実施
19	千里第一小	A1	合同点検	1	R6	片山町27番地付近	くねくねとした道や見通しの悪い道が多い	カーブミラーの設置	吹田市	カーブミラーは設置しても視認性の向上に繋がらないため、設置不可。啓発看板の交換
20		A1	合同点検	2	R6	原町1丁目	三差路は見通しが悪く危険	カーブミラーの設置	吹田市	カーブミラーを設置しました。
21		A1	合同点検	3	R6	原町3丁目	交差点の横断歩道は見通しが悪く注意喚起が必要	注意喚起の看板設置	吹田市	既に啓発看板が設置されていた
22	佐井寺小	A2	合同点検	1	R6	吹田市佐井寺南が丘付近	人通りが少なく、死角になりやすい。	防犯カメラの設置	吹田市 (危機管理室)	防犯カメラの設置は、犯罪の現場を記録するものではなく、出入り口や交差点など、人の動きをとらえる場所を基準として、危機管理室が設置しています。今回の要望に関しては、現状設置の計画はないためすぐには対応できませんが、危機管理室で記録し、増設計画時に設置候補箇所として検討を行います。

対 策 一 覧 表
(令和6年度要望箇所、未対策箇所)

種別凡例	A1: 対策済	C: 対策未定
	A2: 注意喚起等による対策済	D: 再協議予定
	B: 対策予定(要望書の提出、通報等含む)	X: 対象外箇所

令和7年2月時点

番号	施設名	種別	要望・点検種別	箇所図番号	年度	子供の移動経路の危険・要注意箇所	子供の移動経路の状況・危険の内容	道路管理者・学校・保育関係者・警察等に対する要望事項	事業主体	対策結果
23	東佐井寺小	A2	合同点検	2	R6	吹田市佐井寺1丁目付近	交通量の多く、横断が危険	信号の設置	学校	基準を満たしていないので設置ができないため、学校で児童に注意喚起してもらう
24		A2	合同点検	3	R6	吹田市佐井寺南が丘4丁目付近	交通量の多く、横断が危険	横断歩道の設置	学校	歩行者のたまりがないので設置ができないため、学校で児童に注意喚起してもらう
25		A2	合同点検	1	R6	五月が丘南10番(佐山ハイソンの十字路)	歩道が狭い。また見通しも悪いので、自転車が通ると危ない。	スピードを落とすような啓発物の設置してほしい。	施設	歩道の幅は車道との関係上難しい。学校で児童に注意喚起の実施
26		A2	合同点検	2	R6	五月が丘南12番(佐井寺公園)	防球ネットが一部しか設置されていない。	防球ネットを広い範囲で設置してほしい。	施設	新設した防球ネットは木をなくしたため設置した。ほかの範囲は木があるため設置はできないため、児童に注意喚起をお願いします。
27		A1	合同点検	3	R6	五月が丘南12番(佐井寺公園裏の農地前の道路)	とびだし注意の路面標示が薄くなっている。(この道路一帯の白線が薄い)	路面標示を塗りなおしてほしい。	吹田市	既に塗り直し済み
28		A1	合同点検	4	R6	五月が丘東7番(やさしい手デイスサービスゆめふる前)	道路の陥没が気になる。	道路を舗装してほしい。	吹田市	陥没を改善する
29		B	合同点検	5	R6	五月が丘東7番(やさしい手デイスサービスゆめふる前)	横断歩道や止まれの路面標示が薄くなっている。	路面標示を塗りなおしてほしい。	警察	止まれ、横断歩道の塗り直し
30		B	合同点検	6	R6	五月が丘東5番(モナートテラス・フォーシズンズ前～北東に伸びる道路一帯)	1) T字やとびだし注意の路面標示がうすくなっている。 2) マンションから紫金山に向かう部分に、横断歩道等がなく、横断が危険である。	1) 路面標示を塗りなおしてほしい。 2) 横断歩道を設置するか、子どものとびだしがあることを注意喚起する啓発物を設置してほしい。	吹田市	路面標示の塗り直しを実施する 横断歩道は交通量の関係から設置できない
31		A2	合同点検	7	R6	五月が丘東12番(調整池)	池の周りにフェンスはあるが、容易にフェンスを乗り越えられる懸念がある。	フェンスを乗り越えることができない様な工夫をしていただきたい。	学校	フェンスは乗り越えようしなければ乗り越えられない高さであるため、学校で児童に注意喚起の実施
32		B	合同点検	8	R6	五月が丘北6・21・22番付近(あんず公園前の道路)	十や止まれ、とびだし注意の路面標示が薄くなっている。	路面標示を塗りなおしてほしい。	警察 吹田市	路面標示の塗り直しを実施する 止まれの塗り直しは上申済み(警察)
33		A1	合同点検	9	R6	五月が丘北25番～東佐井寺小学校北門	通学路注意および横断歩道の路面標示が薄くなっている。	路面標示を塗りなおしてほしい。	警察 吹田市	塗り直し済み
34		A1	合同点検	10	R6	東佐井寺小学校北門前	門の前に、雨の日に水たまりができる箇所がある。	道路を舗装してほしい。	学校	学校から学校管理課に連絡してもらう
35		B	合同点検	11	R6	五月が丘西4番(東佐井寺小学校正門前)	横断歩道の路面標示が薄くなっている。	路面標示を塗りなおしてほしい。	警察	横断歩道の塗り直しは上申済み
36	A1	合同点検	12	R6	五月が丘西4番～3番の一方通行の道路	街路樹が多く、暖かくなってくるとその街路樹にハチが多く発生する。そのため、児童がハチを避けるために車道を歩いてしまう。	街路樹の剪定をしていただきたい。	吹田市	剪定済み	
37	A2	合同点検	13	R6	五月が丘北22番付近の田	田の周囲をガードレールや柵で囲っているが、道路から田まではかなりの高さがあり、ガードレールで落下(立ち入り)を防げるのか不安である。	ガードレールや柵をフェンス等の高いものに変えていただきたい。	学校	フェンスは乗り越えようしなければ乗り越えられない高さであるため、学校で児童に注意喚起の実施	
38	岸部第一小	A1	合同点検	1	R6	岸部中4丁目16-8付近	車両向けの道路塗装の剥がれ	道路塗装の塗りなおし	吹田市	「注意」の路面標示の塗り直しを実施
39		A1	合同点検	2	R6	岸部中4丁目14-2付近	車両向けの道路塗装の剥がれ	道路塗装の塗りなおし	吹田市	「十(交差点)」、「とびだし注意」の塗り直しを実施
40	岸部第二小	A1	合同点検	1	R6	学校前信号交差点東側	グリーンベルトはあるが、歩道が狭く信号待ちしているときに込み合っ、グリーンベルトからはみ出してしまう。また、車の行き来が多いため、児童とすれ違いざまにぶつかりそうになる。	朝の一定時間、車の交通量を減らすために一方通行にする。	警察 吹田市	一方通行は地域の同意が必要、学校から自治会等へ同意をとってもらう必要があるが、この箇所の一方通行は反対する方がいると思われるので一方通行について不可。横断歩道の塗り直し(令和6年度末を予定)グリーンウォークの部分的な塗り直し(令和6年度末を予定)
41		A2	合同点検	2	R6	岸辺北二丁目17番付近の交差点	横断歩道があるものの車の通行量が多いうえ、この道を利用する児童も多く、危険。	信号を設置してほしい。	施設	学校で児童に注意喚起してもらう
42		B	合同点検	3	R6	岸辺北3丁目～岸辺北4丁目	通学路の自動車交通が多く安全対策が必要	バイパス整備による通学路の自動車交通量の低下	大阪府	長期的だが、整備予定
43	ことぶき保育園	A1	合同点検	1	R6	岸部中2丁目1	分かれ道で信号のない箇所があります。交通量が多いため危険です。	信号を付けてほしい。	吹田市	信号は設置できない。自転車に対してターボリン設置
44	東佐井寺幼稚園	A1	合同点検	3	R6	五月ヶ丘南10(有)ダイト入居ビル	ビル角地駐車車体で死角となっている	違法駐車取り締まり	施設	駐車車両がある際に吹田警察署に通報して頂ければ現場の状況を確認し、取締り等を実施する。
45	東保育園	A2	合同点検	1	R6	南正雀4-1-1付近	通行量が多く、スピードが速い車が多い。ポール設置されたが、渋滞になり危険な時がある。	注意喚起の路面表示の設置	施設	既に注意喚起の路面表示をしているため、追加の表示はできない。注意して通行してもらう
46		A2	合同点検	2	R6	南正雀4-1～8の間	溝蓋がない箇所があり、落下の可能性がある。	溝蓋設置	施設	蓋は車等が乗り入れる際にしかかからないため、注意して通行してもらう。

対策一覧表
(令和6年度要望箇所、未対策箇所)

種別凡例	A1: 対策済	C: 対策未定
	A2: 注意喚起等による対策済	D: 再協議予定
	B: 対策予定(要望書の提出、通報等含む)	X: 対象外箇所

令和7年2月時点

番号	施設名	種別	要望・点検種別	箇所図番号	年度	子供の移動経路の危険・要注意箇所	子供の移動経路の状況・危険の内容	道路管理者・学校・保育関係者・警察等に対する要望事項	事業主体	対策結果
47	あびによん保育園	A1	合同点検	1	R6	山田南 交差点	交通量が非常に多い交差点 歩行者や自転車も多い	時折警察官などが立ち、無理な運転や横断する人に注意牽制してほしい。	警察	取締り係に連携する
48		A2	合同点検	1	R6	高城町22、あしあと公園前の信号機	あしあと公園や春日神社、堤防に行く経路に使用。 0歳児(散歩車使用)から年長児迄幅広く経路として使用しているが、信号を待つ場所がせまく、すぐ後ろに階段があるため危険。自転車が通れないなどの苦情を受けたこともあり。車がすぐギリギリを通過して危険。また信号の変化するスピードが早く子どもが青信号で渡りきれないこともある。	・信号待ちのスペースの確保(歩道の拡張) ・ガードレールなどの設置 ・信号機の更新	施設	車道の幅員が決まっているため、拡張は難しい。信号の間隔については府警本部に確認した結果、伸ばせられない。数回に分けて道路を横断していただく。
49		A2	合同点検	2	R6	寿町中之島公園裏・堤防側	堤防を通過して、中之島公園まで2歳児～年長児迄が散歩として使用。堤防から、中の島公園に行く際に上がる階段が両サイドに柵がなく真ん中に手すりがあるだけなので非常に登りにくく危険。	・階段に柵を設置 ・階段の段差がもう少し少なからかになると嬉しいが…	施設	要望箇所の奥に両側に手すりがある階段があるのでそちらを通るのはいいかかと説明。手すりがある階段を通ってもらう。
50		A2	合同点検	3	R6	高城町36 堤防	あしあと公園をぬけ、堤防に降りていく際にかなり高いにも関わらず、斜面の上に柵がない。子どもの目からでは高さがわからず、そのまま走っていくと崖のように転げ落ちてしまう危険がある	・堤防へ降りる坂道の一番上だけでも柵があれば安全	施設	構造的に柵の設置が困難なため、注意して走行していただく。
51	こぼと保育園	B	合同点検	4	R6	高城町こぼと保育園前	散歩や送り迎えなど出入りが激しいが、車や自転車の通りも多い。 現在ひまわり公園の工事が行われているが、工事が終われば小学生の出入りも多くなる。	・ひまわり公園前(こぼと保育園前)に停止線や、「とびだし注意」などの注意喚起があれば事故防止につながる	警察 吹田市	注意喚起の路面標示を実施する。 止まれの塗り直しを行う。
52		B	合同点検	5	R6	日の出町27付近(あいあい遊園前歩道)	ロケット公園、川園公園に行く際に使用する経路。 本来は固められている歩道の砂利が剥がれ落ちパラパラになっていたり、剥がれ落ちていることで凸凹ができています。この歩道で子どもがこけてケガをする事案が多い。過去に歯が折れるケースもあった。	・歩道の修繕	吹田市	順次アスファルト舗装予定
53		B	合同点検	6	R6	川園町55付近龍谷寺墓地裏の遊歩道	ロケット公園、川園公園に行く際に使用する経路。 本来は固められている歩道の砂利が剥がれ落ちパラパラになっていたり、剥がれ落ちていることで凸凹ができています。この歩道で子どもがこけてケガをする事案が多い。過去に歯が折れるケースもあった。	・歩道の修繕	吹田市	順次アスファルト舗装予定
54	岸部敬愛保育園	A1	合同点検	1	R6	吹田市岸部中3-19-19 保育園 正門前 道路	通り抜け車両や配達車が多く園外に出る時危険(道が狭いのにより一方通行でない)	路面標示や路面シート	吹田市	注意喚起のターポリンを設置する
55		B	合同点検	1	R6	吹田市21	歩道はあるが、自転車通りが多い	柵等の設置	施設	地元の同意を得たうえで要望書を提出していただければ検討できるため、要望書をまとめてもらう。
56		A2	合同点検	2	R6	吹田市20	横断歩道がない	できれば作ってほしい	施設	横断歩道は基準に沿っていないためできない。 注意して通行してもらう。
57	岸部保育園	A2	合同点検	3	R6	岸部2-7	横断歩道がない	できれば作ってほしい	施設	横断歩道は基準に沿っていないためできない。 注意して通行してもらう。
58		A2	合同点検	4	R6	岸部7-9	横断歩道がない	できれば作ってほしい	施設	横断歩道は基準に沿っていないためできない。 注意して通行してもらう。
59		B	合同点検	5	R6	岸部3-15	横断歩道がない	できれば作ってほしい	吹田市	横断歩道は基準に沿っていないためできない。 道路室で注意喚起の路面表示を行う。
60	南ヶ丘こども園	A1	合同点検	1	R6	佐井寺伊射奈岐神社 佐井寺1丁目	車が来ると壁にくっつかないといけない。	歩道ライン、カーブミラーなど	吹田市	自転車はルールを守って通行しようのターポリンを設置
61		A1	合同点検	2	R6	佐井寺南が丘3丁目 五右衛門、前の歩道	植木、が伸びすぎて歩道を圧迫している	植木の整備をお願いします。	吹田市	6月と10月の年二回は剪定を行っている。
62		A1	合同点検	2	R6	内環状線479号	自転車、車が多い	注意喚起の看板設置	吹田市	市道部に左折時横断注意のターポリンを設置
63	吹一保育園	A1	合同点検	3	R6	JR東海道高架下	待機場所が狭い	防護柵設置	警察	柵は通行の都合上通行できない。薄くなっている横断歩道の塗り直し
64		A1	合同点検	4	R6	旭町交差点	自転車、歩行者が多い	防護柵設置	警察	柵は通行の都合上通行できない。薄くなっている横断歩道の塗り直し
65		A1	合同点検	5	R6	砂子町	自転車が多い	注意喚起看板の設置	吹田市	「歩道は歩行者優先」のターポリンを設置
66	五月丘プリメール	B	合同点検	1	R6	五月が丘南7-1付近(佐井寺東公園前の道路)	車が通行した際に、車との距離が近く、速い車を見ることも多くなる。	徐行の文字や規定速度の看板設置をして注意喚起を促す。	警察 吹田市	止まれの塗り直し、車両に対する注意喚起の看板を設置
67		A1	合同点検	2	R6	五月が丘北14付近(山田下ほのぼの遊園)	V字に入り組んでおり、注意喚起がない。	一時停止や止まれなど、注意喚起の看板や路面への表示を促す。	吹田市	「注意」の路面標示を設置
68		A1	合同点検	3	R6	五月が丘北19と北17の間付近	場所によって見通しが難しくところがある	見えづらい道路方向のカーブミラーを追加で設置する。	吹田市	交差点注意の路面標示の塗り直し

対 策 一 覧 表
(令和6年度要望箇所、未対策箇所)

種別凡例	A1: 対策済	C: 対策未定
	A2: 注意喚起等による対策済	D: 再協議予定
	B: 対策予定(要望書の提出、通報等含む)	X: 対象外箇所

令和7年2月時点

番号	施設名	種別	要望・点検種別	箇所図番号	年度	子供の移動経路の危険・要注意箇所	子供の移動経路の状況・危険の内容	道路管理者・学校・保育関係者・警察等に対する要望事項	事業主体	対策結果
69	佐井寺たんぼぼ保育園	B	合同点検	1	R6	保育園の近辺・佐井寺2丁目20-4	道幅が狭く死角になる道である。そして自転車、車も往來し一通ではないので危険である。	「この先保育園があります」等看板も古くなり見えにくくなっているの で、新しいものに変えてほしいです。	警察 吹田市	ターポリンの張替え(2か所) 路面標示実施(通学路) 横断歩道、止まれ塗り直し を実施します。
70	吹田保育園	A2	合同点検	1	R6	吹三小学校に続く昭和町24番地、23番地 の間の道	車や自転車が出てくる	園児の散歩コースであることが わかるような看板	施設	今後、マンション建設などの影響を園で確認後、必要 であれば個別要望にて要望してもらおう。現時点では注 意喚起をしてもらう。
71		A2	合同点検	2	R6	昭和町24番地の線路沿いの道	歩道と車道の区別なく交通量がある	R3の調査の時に、速度取り締まり装置がつけられるか検討すると 聞きましたが、 結果はいかがでしょうか	警察	設置の詳細については署内で検討し進めていくと説 明。
72	旭ヶ丘学園	B	合同点検	1	R6	大池公園前・藤が丘町	坂道になっており、車道と歩道の区別がない。自転車が猛ス ピードで走っている。	ガードレールの設置 スピード注意の標識設置	警察 吹田市	横断歩道の塗り直しを行う。 坂道を守る自転車に対して啓発看板を設置。
73		B	合同点検	2	R6	朝日が丘町	車道と歩道の区別がない。	ガードレールの設置	警察	道路幅員の関係からガードレールの設置は出来な い。「止まれ」の塗り直しを行う。
74	藤が丘幼稚園	B	合同点検	1	R6	藤が丘町10大井公園横道路	お散歩などの移動の際、ガードレールがない場所があり移 動が危ない	ガードレールの設置	警察 吹田市	横断歩道の塗り直しを行う。 坂道を守る自転車に対して啓発看板を設置。(8.26 旭ヶ丘学園と同様の対策を実施)
75		A1	合同点検	2	R6	藤が丘町9-23幼稚園横交差点	スピードの速い自転車あり	通遠路のため衝突注意をうながす看板の設置	吹田市	「坂道さけん自転車スピード落とせ」の啓発看板を設 置
76		A1	合同点検	3	R6	藤が丘町9-1	交通に関するものではありませんが屋根が老朽化のため落 下の恐れ	以前警察の方にお伝えしたのですが、改善されていないので	吹田市	住宅政策室へ引継ぎ。既に所有者を把握しており、指 導を実施しているとのこと。
77	吹田第三幼稚 園	A2	合同点検	1	R6	あしあと公園前の押し信号	信号が青に変わってから赤になるまでが早く、左右確認して から全員が渡り切れない。 スピードを出したバイクが信号を無視して通り過ぎた。	・押しボタンの青の時間を延ばしてほしい。 ・注意喚起の路面表示の設置	施設	確認した結果、保安秒数が足りているので伸ばすこと ができない。 注意して渡ってもらう。
78		B	合同点検	2	R6	かすが遊園(高浜神社)に行くまでの安威川の土 手沿い南高浜自転車駐車場前の通り	車道と歩行者の区別のラインもなく自転車もよく通るので危 ない。信号を待つ場所もない。	歩く目安の白線があれば歩きやすい。	吹田市	右折時注意のターポリンを設置する
79	こぼとっこ保 育園	A2	合同点検	1	R6	遊歩道の橋 高城町23-23マンション裏	橋の欄干の両端にすき間があり、園児が入り込み落下する 危険がある	日の出町側の柵のない場所は地域の方が水路に下りるために必 要とのこと。扉式の柵を設置希望	施設	民地のため設置はできないので、注意して通行して もらう
80		B	合同点検	2	R6	高城町23-10から日の出町にいく橋	橋の欄干の端にすき間があり、園児が入り込み落下する危 険がある	空間を閉じてほしい	吹田市	年度内にポールか何かを設置する
81		A1	合同点検	3	R6	高城町23-23マンション裏	お散歩で草斜面で遊ぶことがある。 斜面下に切られた大きな木が放置されている	放置されている木を撤去してほしい	吹田市	撤去済み
82	こぼとっこ保 育園	A1	合同点検	4	R6	せせらぎ遊歩道(安威川公園奥)	橋すべての欄干が木製で朽ちてきていて、棘が刺さったり、 ぐらつく場所もあり危険。	柵を新しい物に変えてほしい	吹田市	棘等をやすりで修繕済み
83		B	合同点検	5	R6	あいあい遊園 日の出町27-27付近	遊具が劣化し破損がひどい。	新しい遊具に変えてほしい	吹田市	スプリング遊具は今年度中に交換します。 複合遊具は一時補修をおこないましたが、今年度の 遊具点検の結果により次年度以降に更新を検討しま す。
84	フェアリーキッ ズ五月北	A2	合同点検	6	R6	日の出町26付近 直線の道路横の歩道	歩道は段差のみでガードレールが無く、直線道路で車のス ピードも出ている為歩道を歩くのが危険	柵かガードレールを付けてほしい	吹田市	当該の場所は車道より歩道が一段上がっており、ある 一定の安全を確保はしている、優先順位をつけて設 置するため候補にとどめておく。注意して通行して もらう
85		B	合同点検	1	R6	山田下の交差点(五月が丘北2丁目付近)	ガードレールのある所で信号待ちをしている。 車通りが多い。	ガードレールの補強をしてほしい	大阪府	現在ある単柱を増やすもしくはポストコーンを設置す る。
86	市立吹田市民 病院あゆみ保 育園	A1	合同点検	2	R6	佐竹台6丁目のバス停付近	ガードレールがなく、信号が変わるのが早い 自転車通りも多い。	ガードレールを付けてほしい	警察	横断歩道の塗り直し。
87		A2	合同点検	1	R6	建都ライブラリー前の交差点	交差点に信号がなく、止まる車が少なく。一般車はもちろん タクシーや郵便局なども止まらず危険。	信号の設置	施設	交通量が少ないので、信号は設置ができない。注意し て通行してもらう
88		A1	合同点検	2	R6	白山公園の中	・プラスチックの柵が折れたまま地面に埋まっており危険 ・ハーブ(ラベンダー?)の剪定が公園内に向かっており、子 供の目にあたりそうで危険。	・折れた柵の撤去 ・ハーブの切り方や角度をもう少し変えてほしい。	吹田市	プラスチックについて撤去済みです。 植栽(ローズマリー)の剪定処理済
89	協和会病院保 育園	A2	合同点検	1	R6	岸部北の名神高速高架下	歩道の幅が狭く、自転車の通行も多い	歩道の幅の検討	施設	車道の幅員を変えられないため、歩道の拡張は難し い。また、啓発看板は4か所設置しているため、注意し て通行してもらう
90		B	合同点検	2	R6	岸部北ウエルハウス協和前の交差点	信号の待機場所が狭く、歩行者用青信号の点灯時間が短い	信号機の点灯時間の検討	警察	秒数は一定の基準があり、満たしている。 横断歩道は薄いので塗りなおす
91		A1	合同点検	3	R6	五月が丘南の読売新聞吹田北YCそばの交差点	歩行者用青信号の点灯時間が短く、右折車も多い	信号機の点灯時間の検討	吹田市	車に対して左折時注意の啓発看板を設置する
92	協和会病院保 育園	B	合同点検	4	R6	協和会病院、吹田市立第二中学校の裏通り	坂道のため見通しが悪く、歩道もない	歩道の設置の検討	吹田市	ターポリンの張替え、スピード落とせの塗り直し

対策一覧表
(令和6年度要望箇所、未対策箇所)

種別凡例
 A1: 対策済
 A2: 注意喚起等による対策済
 B: 対策予定(要望書の提出、通報等含む)
 C: 対策未定
 D: 再協議予定
 X: 対象外箇所

令和7年2月時点

番号	施設名	種別	要望・点検種別	箇所図番号	年度	子供の移動経路の危険・要注意箇所	子供の移動経路の状況・危険の内容	道路管理者・学校・保育関係者・警察等に対する要望事項	事業主体	対策結果	
93		A2	合同点検	5	R6	五月が丘マナーズホーム前の交差点	車の交通量が多く、信号機もないため横断困難	押しボタン式信号機等の設置の検討	施設	注意して通行してもらう	
94		B	合同点検	6	R6	岸部北ウエルハウス協和から府道14号線にかけて	歩道が狭く、自転車の通行が多い	歩道の幅の検討	吹田市	事業予定	
95		A1	合同点検	7	R6	府立吹田高校沿いの裏通り	カーブで見通しが悪く、歩道も狭い スピードが出ている車がよく通る	「スピードを落とせ」などの注意看板の設置	吹田市	電柱にターポリンを設置する	
96	近畿中央ヤクルト千里山保育所	B	合同点検	1	R6	佐井寺3-21-1	押しボタン信号で「青」の時間が短い。交差点でUターンする車があり危ない。	歩行者「青」の時間を伸ばして欲しい。Uターン禁止にして欲しい。	警察	Uターンは基本的にできるようにしているので禁止できない。止まれ、横断歩道の塗り直し	
97		A1	合同点検	1	R6	高城町12-12前通り	交差点では自転車・車両が飛び出してくることがある	「歩行者に注意」などの注意看板の設置	吹田市	飛び出し注意のターポリンを設置	
98		A2	合同点検	2	R6	南高浜町34-3付近	少し急な坂道になっている	傾斜の検討	施設	道路の構造上、勾配は変更することができないため、注意して通行していただくか、別のルートを通っていただく。	
99		済生会吹田病院なのはな保育所	A1	合同点検	3	R6	安威川公園前	押しボタン式の信号(青10秒→点滅2秒)車側の信号が赤に変わっても車が通過することがある	「歩行者に注意」などの注意看板の設置	吹田市	手前の電柱にターポリンを設置済み
100		A1	合同点検	4	R6	安威川公園付近	自転車に乗って通る人が多い	「歩行者に注意」などの注意看板の設置	吹田市	自転車は歩行者に注意して走りましょうのターポリンを設置する	
101		B	合同点検	6	R6	あいあい遊園	スプリング遊具の破損	スプリング遊具を新しくしてほしい	吹田市	スプリング遊具は今年度中に交換します。	
102		かものはし保育園前	B	合同点検	1	R6	かものはし保育園前	一方通行でスピードが速い自動車が多い	注意喚起の路面表示の設置	警察 吹田市	注意喚起の路面標示の設置 また、止まれの塗り直し
103		A1	合同点検	2	R6	かものはし保育園前	見通しが悪く通行車両と接触する可能性がある。	カーブミラーの設置	吹田市	園前の電柱に自転車に対してターポリンの設置	
104		児童デイサービスつばさ	B	合同点検	1	R6	内本町3丁目12-8地先	スピードを結構出す車が多かったり 車通りや人通り、自転車・バイクなども多い	歩行者用の白線を設置してほしい	吹田市	自治会とも協議しており、路側帯の白線およびグリーンウォークを設置予定である
105		児童デイサービスめぐみ	A2	合同点検	1	R6	大井池公園までに至る経路	止まれのラインが少ない	塗りなおしてほしい	施設	「止まれ」の規制をかけるには一定の交通量等、基準を満たさないと設置することはできない。吹田市でも「注意」の路面表示やターポリン幕を設置し啓発を行っている。注意して通行してもらう。
106	A2		合同点検	2	R6	土の広場へ至る経路	横断歩道が少ない	歩行者のラインが欲しい	施設	交通量が少なく、近くに横断歩道があり、歩行者たまりもないため、横断歩道の新規で設置はできない。吹田市でも「注意」の路面表示を設置し啓発を行っている。注意して通行してもらう。	
107	A2		合同点検	3	R6	府道14号線	歩道脇の蓋が浮いている	蓋を改善してほしい	施設	民地内側溝のため、改修することはできない。注意して通行してもらう。	
108	ハイタウン榊澤	A2	合同点検	1	R6	佐井寺南公園に向かう途中のT字路	信号がない	信号を設置してほしい。	施設	北側の交差点に信号が設置されているため、距離が近く、信号設置の基準を満たさないので設置が出来ないと回答し了承を得る。注意して通行してもらう。	
109		B	合同点検	2	R6	せせらぎの道から佐井寺南ヶ丘に向かう途中	交通量が少ないが歩道がない	白線を設置してほしい	警察 吹田市	吹田市で路側線を設置、警察で止まれの塗り直しを実施	
110		A2	合同点検	3	R6	名神高速道路の下	自転車がすり抜けてくる	対策をしてほしい	施設	歩道が狭く自転車とすれ違う際に危ないとのこと。道路構造を変えることは難しいため、既に看板を東西両出入口に設置している。なお、時期は未定だが、数年以内に矢羽根を設置する計画があるので車道に自転車が走るようになることで改善に至る可能性はあるが、現時点では対策は難しいと回答し了承を得る。注意して通行してもらう。	
111	ほぼ	B	合同点検	1	R6	吹田市交流活動館前	バイク・自転車が多い	カーブミラーをつけてほしい	吹田市	カーブミラーの設置について検討します。	
112		A2	合同点検	2	R6	建都ライブラリー全面道路	公園に行くための横断歩道がない	歩道を切り下げて、横断歩道を作ってほしい	警察	交通量が少ないため、横断歩道を設置することはできない。注意して通行してもらう。	
113		A2	合同点検	3	R6	岸部新町1	スピードが速い車がいる	横断歩道の設置	警察	交通量が少ないため、横断歩道を設置することはできない。注意して通行してもらう。	